

令和3年度 会務・事業計画

1 会務

- 1 理事会……1回
- 2 常任理事会……8回
- 3 その他……副理事長会、事務局会、各委員会、支部長会議等は必要に応じて開催する。
※Web会議(リモートによる)も含まれる。

2 事業

1 競技委員会

《重点施策》

- ア、競技委員会の強化
- ・競技委員長会の開催 1回/年
 - ・全国競技委員長研修会情報の共有
 - ・各連盟/支部 トーナメント及び試合結果の迅速かつ正確な報告
 - ・特別大会競技部長及び部員の育成
- イ、県協会が主管する特別大会の円滑な競技運営を図る。
- ・2021-22 V.LEAGUE
 - ・天皇杯・皇后杯東海ブロックラウンド(9/4,5)
- ウ、競技会の日程調整及び会場確保、円滑な運営
- エ、他委員会との連携、交流を図る。

《事業計画》

- ア、各連盟、支部開催競技会への参加
- イ、東海連盟競技委員長会議への参加(5月・12月)
- ウ、全国競技委員長研修会への参加(3月)
- エ、県内競技委員長会の開催(3月)

《その他》

- ア、備品・消耗品の購入
- ・9人制女子用ネット
 - ・各種テーブル類
 - ・選手交代ボード(1セット)
 - ・警告ブザー(2本)

2 審判委員会

《重点施策》

- ア、コロナ対策を最優先しながら、ゲーム運営の円滑化と審判判定基準の確立を図る。
- a) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最優先に考えた運営にあたる。
 - b) 全国6人制審判講習会及び全国9人制審判講習会、東海ブロック講習会へ参加して、改正されたルール及びその取り扱い、そして判定基準などを正確に理解するように努める。
 - c) 審判員研修会へ参加して、指導的立場の審判員の判定基準及び取り扱いの統一化を図る。
 - d) 県内・各地区・各種別審判伝達講習会を開催し、審判員に対し、競技規則及びその取り扱いに関する一層の理解と正確なルールの適用を求め、ゲームを円滑に運営できるように指導する。
- イ、実働審判員の数を増やすとともに底辺の拡大を図る。
- a) JVA-A級審査会、上級審判員研修会、強化事業に参加する。
 - b) JVA-B・C級審判員資格取得審査講習会を実施する。
 - c) GVA-A・B級審判員資格取得講習会を、各地区にて積極的に実施する。
 - d) 各種別だけでなく、大学・高校と提携して、若手審判員や女性審判員の人材を発掘し育成に努める。
 - e) 各種別において、帯同審判員制度を確立して、新しい審判員の発掘・育成に努める。
 - f) 生涯スポーツ社会で活躍できる熟年層スタッフの活動機会を広げる。

ウ、審判技術向上のための研修に努める。

- a) JVA6人制A級審判員強化事業及びJVALフェリースクール(S・N・B)に参加して、トップレベルでの審判実践が行なえるような審判技術を習得する。
- b) 全国大会・東海大会へ積極的に審判員を派遣する。
- c) 全国、県内で実施するラインジャッジ・クリニックに参加して、ラインジャッジのスキルアップに努める。
- d) JVIMS判定員スキルアップ研修会 兼 技術統計公認上級判定員認定講習会に参加して、に参加して、判定員のスキルアップに努める。
- e) 県外派遣、Vリーグを含む県大会以上の大会の運営に対して、意識の強化と向上を図り、審判員のスキルアップに努める。

エ、中堅審判員の指導力向上に努め、その育成を図る。

- a) 各種競技会において、コントローラーなど指導的役割を務められる人材の育成に努める。
A級ならびにB級審判員のレベルアップのための指導を強化する。
- b) フェアリーセミナー等を通して、指導的立場の審判員の育成及び指導方法の統一化を図る。

オ、審判委員会の組織の充実を図り、各地区実働審判員の把握に努める。

- a) 各種別委員会及び各地区委員会の充実を図る。
- b) 各部会の充実を図り、審判委員会の運営の円滑化に努める。

カ、審判員の地位向上と審判活動の環境向上に努める。

- a) 大会役員の割り振りの均等化と、1日3試合以内を目指し負担の軽減に努める。
- b) 運営する大会の厳選と活動のための条件(旅費・日当含む)の整備と補償をする。
- c) 「with コロナ」「after コロナ」を視野に入れた運営策を考える。

《事業計画》

JVA・東海ブロック事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	令和3年度東海ブロックA審判講習会	4/11	三重県	10～12名
2	令和3年度全国ラインジャッジ・クリニック	4・5月	大阪	2～4名
3	令和3年度強化事業フェリースクール(S・N・B)	5～11月	※	各1～2名
4	令和3年度JVAビーチA級審判員強化事業	7月	※	1名以上
5	令和3年度A級審判員資格取得審査会	8月	近畿大学 (東大阪)	2名以上
6	令和3年度JVA9人制A級審判員強化事業	10月	※	2名以上
7	令和3年度JVA6人制A級審判員強化事業	12月	東京	数名
8	令和3年度全国審判委員長研修会	2022. 3月	東京	1名
9	令和3年度全国6人制審判講習会	2022. 3月	東京	3～5名
10	令和3年度全国9人制審判講習会/9人制を愛する会	2022. 3月	大阪	2～3名
11	令和3年度全国判定員指導員研修会	2022. 3月	東京	1名
12	令和3年度全国ビーチバレーボール審判講習会	2022. 3月	神奈川	1名
13	令和3年度 JVIMS判定員スキルアップ研修会	2022. 3月	東京	1名
14	東海連盟審判委員長会議	5月・12月	※	1名
15	全国・中部・東海大会への審判員の派遣	※	各地	※

県内事業計画

No.	事業名	期日	場所	参加人数
1	令和3年度岐阜県6・9人制審判伝達講習会	4/18	せきしんふれ愛アリーナ	※
2	審判技術向上審判研修会	5～9月	※	※
3	審判員指導者講習会(フェアリー・セミナー)	※	※	※
4	2021-22Vリーグラインジャッジ・JVIMS技術統計員研修会	※	※	※
5	JVA-B/JVA-C級審判員資格取得審査講習会	8月	高校体育館	※
6	GVA-A/GVA-B級審判員資格取得審査講習会	数回	各地区	※
7	令和3年度審判員総会	2022. 2月	東濃地区	※
8	審判常任委員会・審判運営委員会	4回	各地	※
9	県内大会への審判員の派遣	※	※	※

3 競技力向上対策委員会

《重点施策》

- ア、ビーチ少年男女を除く4種別すべてのミニ国体突破、2種別での本国体入賞を目指して強化を図る。
- イ、小6から中3にかけての強化を、系統的な計画のもとに実施する。あわせて各地区・各カテゴリーごとに強化指導ができる指導者を配置できるよう、5年計画でリストアップ研修、資格取得を開始する。

《事業計画》

- ア、アの目的達成のため、(三重国体に向け)静岡ブロック国体に照準を合わせ、年度当初より直ちに強化を開始する。
- イ、県昨年度実施できなかった中2(今年度中3)強化練習会を早期に行い、併せて各カテゴリーの強化練習会を、成年種別チームの協力を得て行っていく。
- ウ、指導者養成については、各方面の協力を得ながら委員会独自の研修会も実施していく。

4 指導普及委員会

《重点施策》

- ア、(公財)日本スポーツ協会公認指導者の養成をする。
- イ、(公財)日本スポーツ協会公認指導者の有資格者の資格更新を図る。
- ウ、指導者の資質向上を図る。
- エ、他の業務部・専門部・地区協会や関連団体等と連携し各種事業を円滑に推進する。
- オ、指導初心者への支援活動を行う。

《事業計画》

- ア、(公財)日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会の実施。
- イ、指導者研修会の実施。
- ウ、指導普及委員会の開催。
- エ、指導初心者への支援活動。
- オ、中学生ビギナー交流大会の開催

5 事業委員会

《重点施策》

- ア、事業委員会組織の充実
 - ・各実行委員会を統括する組織づくりを行う。
- イ、岐阜県協会が主管する特別大会の円滑な事業運営
 - ・各委員会と協力して事業運営を行う。

《事業計画》

- ア、2021-22 V. LEAGUE Division 岐阜大会等を実施する。
- イ、各地区協会を主体とした大会運営を行う。
 - ・各地区毎に実行委員会を立ち上げ大会を開催する。
- ウ、大会役員の組織構成について検討する。
 - ・大会運営時の各部の役員構成について整理しなおす。

6 障がい者委員会

《重点施策》

- ア、聴覚・知的・精神の各障がい者チーム及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との連携を図り、組織作りを推進し体制を強化する。
- イ、聴覚・知的・精神の各障がい者バレーボール競技者の普及と全国障害者スポーツ大会出場及び上位入賞に向けた競技力の向上を推進する。

《事業計画》

- ア、聴覚・知的・精神の各担当者及び、岐阜県障害者スポーツ協会等の関係団体との打ち合わせ会議等を計画し開催する。
- イ、バレーボール競技者普及のための広報活動及び障がい者対象のバレーボール教室やVリーグ観戦事業の開催、競技力向上のための練習会等を計画し開催する。

7 事務局

《重点施策》

ア、事務局体制の整備を図る

- ①各支部・種別の理事長及び事務局長（総務委員長等）と連携を緊密にする。
- ②各種県内大会・東海大会の円滑な事務処理並びに会計処理に努める
- ・JVA－MRSによる運用

《事業計画》

ア、『2021年度 バレーボール要覧』の見直しと整理

イ、各種特別事業の企画・運営・支援

- ①県内で開催される県大会、東海大会への積極的な支援と協力体制を図る。
- ②Vリーグ大会の円滑な運営を行う。
- ③大会組合せをホームページ上に掲載が出来るように努める。

《会計》

ア、予算に基づき、円滑並びに適正に執行する

- ①会計の明朗化、迅速化、適正化に努める。
- ②証拠書類の完備、振込等による支出、複数による調書の確認を行う。

イ、積極的な広報活動及び広告等収入のアップを図る

- ①賛助会員の発掘に努める。
- ②各Vリーグ大会ではチームと協力し、観客動員に努める。

《連絡調整》

ア、理事・常任理事会の召集

イ、各関係機関との連絡調整を図る

- ①関係機関の対応者の分担制を敷き、迅速な対応に努める。
- ②関係機関からの連絡をメール・郵送で速やかに行い、遅れ等が無いよう努める。
- ③各委員会・種別及び支部との連絡を密にし、迅速な対応に努める。

ウ、その他慶弔等に関する諸連絡

- ①慶弔に関する情報の早期入手、早期連絡を図る。
- ②正確性、迅速化を図るため、連絡網並びに連絡方法の改善を図る。

岐阜県バレーボール協会ホームページアドレス

<http://gva.gr.jp/>